

人 予算の調整管理

- (1) 42年度予算の実行にあつては、会費収入を主体とする
約4,000万円の増収とはいえ、自然増、復元、新規
事業のほか、従来の方字分に加え、41年度決算にあ
ける赤字（約100万円が足る）、並びに41年度分
支出の42年度への繰越（若干見通される）につ
いての消化等によって、会費大増の明々い気運
の割には、実際面でそれ程楽な財務運営と
はならない。
- (2) 従って事業の着実の実施、効率的運営のほか、
従来にもまして全般的に節減方針をたてらね
べきである。
- (3) 同時に予算の執行にあつては、十分な計画の下
に、予算より下廻った実行予算を編成し、定期的
に検討を行いつつ（四半期毎が適当）慎重に
運営実施すべきである。
- (4) 実行予算編成にあつては、調整不可能な費目
もあり、調整可能な費目を対象に、事務費につ
いては約700万円に対し約1割天引き相当額
70万円。事業費については約4,000万円に対し
1割5分天引き相当額600万円。
合計500万〜700万円程度の天引き予算をも
つて編成を行い、下期において順次調整し
つつ支障なき財務運営を図るべきである。